

日時 平成30年11月15日(木)

午後3時から

場所 ひかりプラザ 203号室

事務局：最初に委嘱状の伝達式を行う。教育長より願います。

教育長：委嘱状，委員殿。国分寺市図書館運営協議会委員を委嘱する。平成30年10月21日 国分寺市教育委員会。

事務局：主題の2番目，教育長のあいさつをお願いしたい。

教育長：委員を引き受けていただきありがとうございます。いろいろな意見をいただけたらと思う。市立図書館と都立図書館との連携ということで答申をいただいたところで，その答申に基づき教育委員会としてもこれから更に図書館については重視していきたいと思う。その点について具体的な意見を皆さん方からまずはいただけたらと思う。また市立図書館においては委託化ということで，窓口業務の民営化を進めた。それにより専門的な業務がどれだけ充実・拡大できるかというところが大きな課題となっている。是非そのあたりの忌憚のない意見をお寄せいただきたい。そのような内容に基づき第7期の協議会を進めていただけたらありがたい。市民公募の方，大学関係者，図書館の元館長，国障連から，PTAを代表してと様々な立場の方がおられるので，いろいろな視点で図書館を充実させていかなければいけないと思っている。障害者の方々が利用しやすいことも極めて重要な視点。また子どもたちには学校図書館があるが，連携しながら市立図書館がどうあるべきかということも必要。また，高齢化と言われているので，その視点でも図書館を利用しやすく，またいろいろな質問にも対応できることも重要だと思う。市民が利用しやすく集う場であるということが大切で，そのような点も含めより充実した図書館運営のために力をいただけたらと思う。課題がいろいろあるのは承知しているが，その点も是非手厳しくご指摘いただいて結構だ。2年間よろしく願いたい。(教育長は，公務のため退席)

各委員自己紹介(内容省略)

事務局職員自己紹介(内容省略)

会長及び副会長選出。会長は手嶋氏，副会長は蓮實氏を事務から提案。

全員賛成。事務局提案どおり，会長・副会長を決定

会長：他の自治体でも協議会の経験はあるが，会長は初めて。皆さんと和やかに和気あいあいと進めていきたい。内容的には堅い話が多いと思うが，運営協議会は市民公募の委員も多く，市民，利用者の代表として国分寺の図書館を少しでも良くしていくという，そういう視点で取り組んでいきたい。それには皆さんのご協力が何よりも欠かせない。

副会長：自己紹介を聞きながら，やはり市立図書館は大事だと感じた。答申のときも市立図書館の大事さを感じたので，皆さんと一緒に考えていけたらと思う。どのように実行に移すかというのが今後の課題になってくるのかと思うので，いろんなご意見を頂戴しながら進めていきたい。

事務局：今後の審議の進め方について。(資料確認)資料 1-3 は、第 7 期図書館運営協議会スケジュール(予定)だが、細かい日程や開催場所については都度修正をしながらやっていく。大まかにこれくらいのタイミングで運営協議会を開くと考えていただければと思う。会場はすべて本多公民館となっているが、他の図書館での開催もある。そのあたりは委員の皆さんのご意見を伺って決めていきたい。国分寺市の市民アンケート調査報告書の概要版コピーを配っているの、今の国分寺市の状況を参考にいただければと思う。6 番の今後の審議の進め方について以降を会長にお願いする。

会長：それでは資料の説明を順番にお任せしたい。

#### 事務局説明

会長：図書館条例の第 8 条に規定があり、この協議会は公開されることになっている。そのため図書館のホームページに今日の協議会のお知らせが載っていたが場所や時間が入ってなかったと思う。公開する以上は傍聴できるという案内を当然するべき。条例にあるから説明しなくても分かったことだというのは市民に対する説明責任にはならないと思う。

事務局：通常、会場日時あとは議事内容ということで記載をしている。

会長：過去の活動を見ようとしたが第 6 期の活動がホームページから見つからなかった。市立図書館と都立多摩図書館は非常に重要なテーマだと思っているが、審議のプロセスをフォローしたいと思うので、まだならこれからきちんとしてほしい。

事務局：第 6 期の記録等については今整理をしている段階なので、準備ができ次第ホームページにアップする。

会長：毎回公表はしないということか。

事務局：基本的には毎回公表していく。議事録作成のためテープ起こしをするため録音をさせていただいている。それを最初に言わなければいけなかった。議事録を起こし次回の運営協議会で確認をお諮りしてアップすることになっている。

事務局：運営協議会の開催日時と場所の件は、日時場所をアップしたつもりであったが、入れ方が悪かったという可能性がある。以後気を付けたい。

会長：傍聴が自由にできますということを一言入れていただければと思う。

事務局：通常、1 人から多いときで 3 人くらい傍聴がいる。

会長：7 番目の協議事項。第三次子ども読書活動推進計画案について。数日前に皆さんにメールで送ったが、気づいた点・意見があれば積極的に発言をお願いしたい。

事務局：図書館の方から少し説明したい。

事務局：子ども読書活動推進計画は平成 13 年に施行された国の子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき策定している。この法律の中で、都道府県・市町村は子ども読書活動推進計画の策定をするよう努めなければならないと第 9 条で定めており、国分寺市では平成 20 年に第一次国分寺市子ども読書活動推進計画を策定。5 年間の計画になっている。第二次計画は平成 25 年から平成 29 年で策定。第三次は、平成 30 年から 5 年間の計画予定でいたが、国分寺市総合ビジョン、教育ビジョンが 4 年ごとの計画になっており、平成 36 年度までのため、図書館の計画がそれとずれている状況になる。そこで計画の年度を合わせることになり、平成 29 年度から準備を始めた。平成 30 年度は平成 29 年度の第二次計画を延伸する形で事業を進め、ビジョンと終わりをあわせ、平成 36 年度までの計画に変更し、今策定の準備をしている。配布物は、本文のみ。(\*) 印のところの説明の場所がないが、この後に本来は資料編がつき法

律の全文、平成 29 年度に学校・児童館・学童保育所・保育園・幼稚園・小中学校の学校司書・司書教諭、市内の地域家庭文庫・おはなしグループの皆さんへのアンケートの依頼先と集計が資料編としてついている。その際に本文やアンケートの中で出てくる必要な語句について※をつけ、語句解説をしている。本日資料編が配布されておらず、わかりにくい点があったかもしれないが、最終的には資料編がつく。1 ページ目に第三次の計画の目的が書いてある。その後、国と都のこれまでの動き。計画の期間及び対象が 4 ページ目、この間の子どもの読書環境の変化が 4 から 5 ページ。1 ページ目の計画の目的を達成するためにどのようなことを方針とするかが 6 ページから、5 項目を記載。その後 9 ページがこれまでの取組で、こちらは第三次の取組につなげるために、第二次計画の事業内容でどのような取組をして成果がでているか、それを継続か終了か、見直しかが書かれている。こちらが今後第三次でも続けていく細かい事業内容にもつながっていくようになっている。19 ページからは平成 29 年度に実施したアンケートの結果を乳幼児、小学生、中高生・YA 世代、特別支援学級への聞き取り調査に分けて、今の国分寺の子どもたちや子どもに関わる人たちがどのように考えているかということをもとめてある。それらを基に第三次の計画では、どういった取組を重点的にやっていくかが 31 ページから 38 ページまでにまとめられている。乳幼児を対象とした取組、小学生を対象とした取組と 3 番目の中高生・YA 世代を対象とした取組とした年代別な取組になっており、重点的に取り組んでいくものが 4 から 7 までとなっている。4 番目の読書活動や図書館利用に支援が必要な子どもたちへの取組。この部分は今まで目や体が不自由な方々への資料の収集などはしていたが、それをどのように活用していくか、障害のある子どもたちが実際特別支援学級等で何を必要としているか、それらのことには行き届いていなかったもので、今回聞き取り調査等を行い、それらをふまえて新たに取り組んでいこうと考えている。5 番の関係機関・団体との連携に関する取組というところは、今までも地域・家庭文庫、おはなしグループの皆さんは図書館と連携しながら講演会の開催や、様々な子どもの施設でおはなし会などの活動をしたということがあったが、更に継続し、これからも連携を深めていきたいということ、運営協議会の第 6 期の答申でもあったように、都立多摩図書館ができ、児童・青少年利用サービスを中心に展開しており、ここの連携にも重点を置いていきたいと考えている。6 番の広報・普及に関する取組、こちらはやはり図書館のほうで PR 等について弱い部分があり、今後は重点的に取り組むこととして取り上げている。7 番、多言語・多文化対応について、この計画の途中に東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会もある。また、学習指導要領が改訂され、平成 32 年度から小学校英語教育が拡大することなどにあわせ、外国語資料の収集やオリンピック・パラリンピック関係の図書、諸外国の文化・言語等に関する図書、国際機関に関する図書などの収集に力を入れていきたいと考えている。この計画では重点的な取組とあるが、この取組だけでなく、2 章の成果のところの方向性の部分の、継続の表記は継続していくものとして考えている。これらの活動・取組をどのようにやっていくかということは、計画の実現に向けてという最後の 39 ページで、具体的な計画の事業展開は、事業計画を作成し、毎年進行管理をしていく。進行管理は図書館運営協議会で評価をしていただくので、三次も同様に進行管理をお願いしたい。第三次の計画についてご意見をお願いしたい。

会長：かなりボリュームのある計画なので、わからない部分もあろうかと思うが、質問も含めて何かご意見があれば積極的にお出しいただければ。

委員：本題に入る前に最近仕入れた情報を。見た方もいると思うが、NHK スペシャルの“AI とニッポン”の健康寿命というテーマの番組のこと。健康になる要素として運動や食事より読書

が大切だというデータが出てきた。読書がなぜ大切かという高齢者にとり知的好奇心をいつまでも持ち、図書館に行ったりすることにより、健康長寿を高めるのに非常にいいと出ていた。読書が大切なのはどういうことかという、図書館が大事だと。図書館も24時間開館してもいいのではないかと番組の中で言っていた。図書館に行く人が増えるほど健康、長寿になるということがデータ的に出てきた。読書は体にも頭にも、長寿にも健康にもいい。子どもにとっても読書活動は非常に大事で、大変効果があるということ。そのために、読書活動を推進しなければいけないということ。読書活動をすることにより人間としての営みや将来に向けての良い素地ができるということで、これを重点的に国をあげてしようということになっている。最後の39ページに「本計画の推進には市立図書館を中心に」と図書館を中心と書いてあるが、要するに家庭・学校・学校図書館・地域が一体となって取り組むことが必要だということ。国分寺市全体が取り組むことが必要で、中でも市立図書館を中心ということ。だからそこをよく最初の位置付けや役割からひも解いていかないといけない。図書館だけではなく、本庁の部局も、福祉も、家庭も、学校もそうだと。図書館だけの目で見ているのではないということも大事。総合的な観点で見ている。もう一つ、今回の計画が第三次なので第一次、第二次がいろいろな計画を作り、目標を作り、作ることで第一次が終わり、第二次が終わりということで、それなりに計画したことが達成してきている。第二次で目標となったもので達成できてないものがどれか。それから新たに第三次に新しい目標が設定されているということ。それが何かということの中でよく見なければいけない。第二次で発生したものが何%達成したか。100%達成したものは第三次にはもう残さなくていい。達成したことを見るといろいろ書いてあるが、他の自治体では目標数値というのを出している。例えば、杉並区のホームページを見ると、数値が出ている目標が3つくらいある。要するに、一月に本を全然読まなかった子どもが、何人くらいいるか。杉並区の場合は4%と5%だが、95%の子どもが一月のうちに本を一冊は読んでいるというようなこと。その未読率をさらに低くする。本を読まない子どもがより減るように目標を定めるということなのだ。だから、杉並区の場合は未読率を0にするという目標。本を読まない子がいないようにすることを計画の目標にするということを言っている。国分寺市の場合どうか。要するに未読率をとるかとりないかは別の話だが、未読率をやっているのは杉並だけではなくて全国的にもかなりあると、これが標準みたいになっているのではないかと思う。学校図書館の図書数はどれくらいで、今現在学校図書館の整備率にきているかということを示して目標を設定して、それに向けていくのだということが大切である。国分寺の中にそれが多分入っていないと思う。これから第三次の例えば全体目標でもあるが、目標を立てるのであればこれから6年間のことで、1年ごとにチェックしていくことを言われているので、これから途中からでも数値目標をできるものは設定して、それを高めていくという方向でチェックしていく必要があるのではないか。例えば、いろいろな事業があるが、その事業を今現在1,000人参加しているのであれば、目標を1,500人にすると、1,500人にして1年目は1,200人だったら、その次は1,300人に。それは、事業を実施する上での数値目標。ただやるというのではなくて、1,000人参加していると。最終的にはそれを1,500人1,800人の参加にもっていくのだということをやっていくことがこれから必要ではないか。要するに、数値目標を設定できるものは設定し、それを計画の中で、途中から入れていくことが必要。21ページにある、小学生での読書活動に関する調査結果で、読書が好きだという人が例えば小学校6年生でも50%いる。ここまできていけば、これを好きだという子どもを80%90%にするということ。そういったことが目標になると思う。ただ好きだと言っているだけではなく、これ

から3年後5年後にこの好きだという数字を50から70, 80, 90にしますよということを目  
標設定していく必要がある。それにより、その事業が具体的にになっていくのではないか。実  
際そういうことしている他の自治体もあれば、好きだということに関して目標はどうだとか、  
達成できているかだとか。まさにそういう具体的な数字が出てくるので、目標にもなってい  
く。目標にするのであれば、何%までもっていくのか、これから平成36年に向かい好きだ  
という子どもが90%になるんだと、そういうことを目標にしてやっていく必要があると思っ  
ている。なるべく具体的に目標を設定して、その目標を達成する達成しないということを毎年  
チェックしていくということがいいと感じている。

会長：冒頭のNHKスペシャルの番組の件。山梨県が人口当たりの図書館数がダントツらしい。それ  
で健康寿命が伸びているという結果が出ている。他にもいろいろな論文等で図書館、本を読  
むとことの効果というのが出ていた。私は運動やスポーツの方がよほど効果があると思っ  
ていたが、そういう先入観が吹き飛ぶような内容だった。これを少し参考に国や行政の方が取  
り込んでいけばいいと思うが、今図書館は資料費削減等で苦境に立っている。この状況が  
覆ればいいと本当に思う。今の委員のご指摘に関しては事務局の方で何かあるか。

事務局：数値目標を入れた年度ごとの事業の経過については、次の年度が始まるまでには組み立て  
をして、進行管理というのを皆さんにお願いしていたが、その進行管理表を作成して数値  
目標に達しているかどうかということを経年やっていくので、こちらの計画の中には細か  
い年度ごとの数値目標というのが入っていない。作成し毎年それを基に評価していくとい  
うやり方は今までと同様にやっていく。

事務局：本日資料1でお配りしている図書館評価の横組みの表、これと同じように年度ごとに目標、  
その中には数値化できるものは数値をいれながら、それが達成されたかどうかを同じよう  
な形で遂行していく。

委員：目標を設置して重ねていく必要があるとは思っている。一回だけではなかなかこう目標まではいか  
ない。そのスタンスをみんなで最初に確認していく。また、子どもといっても、この場合は  
0から18才という、障害の方から見てみると、特別支援学級というところで、知的障害かも  
しくは発達障害かなと思うが、先ほど冒頭で言ったように、35ページで重点的な取組の2番  
目に、障害の程度と書いてある。これが結構難しい。知的障害の程度は1度2度という。と  
ころが1級2級という分け方も一方ではある。それから身体のほうも身体で2度とかあって、  
等級とあるがそれらの整合性はない。4つや6つに分けていたりしているところがあるので、  
そこを少し丁寧に入れてほしい。それと0から18才となると特別支援学級だけではない。国  
分寺市の中には特別支援学校はないが、学級といってもまだ産声をあげたくらいのもの。聞  
き取りとかはやられて、答えとしては難しいところもあるのかなと思う。少し時間をかけて、  
具体的にどういうふうにアプローチしたらいいのか、その種別をどのように出したらいいの  
かも私としてはもう一回やり直しして、ここを案として定着させてほしいと思う。それから  
ITとかあるが、今完全に原文の本を見てということなのだが、手に取って開いたりするのだ  
が、それをできない場合はどうする。都立図書館の場合には行って見ることができるとい  
うのをきちっとうたっているが、だからそこへ行かなきゃいけない。今世の中もITそれこそ電  
子ブックみたいになってきている。そういう方のアプローチは議論としても出なかったのかど  
うか、それに変わるものが何かあるかどうか、研究した方がいいと思う。家にいたまま見  
たいというのはどうしてもある。それはやはり出前っていうことで出ていたが、車で動く移動  
図書館みたいなものも一つ、それがもう少し細かいところにもなっていく。その対象が0  
から3才というやり方。そこもやはり光図書館と一緒にあって障害当事者へのアンケートを親

も一緒になる形で家族も入れた中で取り組んでいく必要があると思う。そこが、書かれているのかなと思うと、そこをみんなで一回読み返して落とし込んでいただければと思う。

事務局：今までも子どもに対してということだけでなく、障害者サービス全体が登録を待っている姿勢で、こちらから出て行く、アンケートをとってみるということもなかったので、今回これをメインの一つの取組としてあげていく。やはり言われたようなこときちっと考えていかなければならない。実際に今やっている郵送サービスの事など、現時点で行っていることについての記述も足りなかったかなと思う。

委員：具体的にはやっていることもあると思う。それが見えてこないの、見直しでもし膨らますことができるのであれば、そこを少し見ていくとかあると思う。本当に35ページはショックだった。これでできるのかなと一瞬思った。絶対できない。そうすると、身体、知的、精神、難病とある中を、どうやっていくのか。それから0才からの特別支援学級といったら本当に小さい子どもなので、そうではなくて18才は半分大人。そこをどういうふうにするかという、今少し欠落しているなというふうに思わざるを得ない。今までお話しされて案としてまとめてきたが、そこをもう一回いい形で、さわっていきたい。で、やれるものがあつたらそれを提示していただいて落とし込んでいったらいいかなと思う。今までできたものは全部カットという、見えなくなってしまうので、参考としてこういうことはすでにできているということも触れていったらいいと思う。そうしないと同じことを繰り返す。そこをどういうふうにしていくかだと思ふ。

会長：そこについては、スケジュールの問題もあると思うが、取り込むことは可能か。

事務局：具体的などころについては、多少取り組むことができると思う。今、委員が言われていた部分は、本当にこの分野は市としては出遅れている。この本文に書いてあるように、関係機関と連携を深めていき、子どもたちの現状や課題について、情報共有し支援のために研究を進めていくと書いているが、これから勉強していかなければいけない立場なので、今委員がおっしゃったことも含め、この計画の具体的な取組にはないが、根底としてはこちらから進んで関係機関や子どもたちや委員のご意見等、国障連さんも含めて、こちらからお伺いして現状を積み上げていき、それで何ができるかということ計画の年度の途中でも具体的に進行管理等でこういうヒアリングをして、こういうニーズがあるからこうしなければいけないということの一つずつ具現化していきたいと考えている。ここでは表面的には支援方法については研究を進めてくということしか書いてないが、根底としては今委員がおっしゃった部分を今後この計画を実行しながら進めていきたい。具体的に今委員が言われたところという、今までやってきたことや現在もやっていることの明記を加えるというところでとどめざるを得ないという感じである。

委員：結局、計画に載ってもできないものになっている。計画に載らないものはできないまま。それで、載せないという話ならそれはダメだろうと思う。やはり計画管理。PDCA サイクルと言った。計画が先にある。だからそこは少し異議を唱える。みんながどう思うか。

副会長：障害者の方のことだが、私たちはあまりよく知らない。自分で本を開けない人がいる、どういうふうにしたらよいかは、やはり発想としてなかなかないので、今までも親の会の方たちとは話をしたことがなかったと思うが、そういう方たちに来ていただいてお話を聞くとか。あまり詳しくは聞いていないと思う。ご意見をして練っていただけで、そんなに詳しく障害者の方ってこうなんだというのを、どういうところが不便なのか、どういう手を差しのべてほしいかというのをあまりよく私たちも知らないと思うので、そういう方たちの意見をよく聞いたりするともっとここが膨らむ。

委員：結局、アンケートをどのような形でしていくか、聞き方だ。聞いてもいないものをできない。障害者は、障害者抜きに障害者の事を勝手に決めるなど言っている。当たり前の話。ほったらかして自分たちでここで話して決めてこれだよと、それはびっくりする。だからそれは丁寧にやっつけていかざるを得ない。それがこの計画。そういう面倒くさい作業。それを省いてしまうと、時間的なものもあるが、計画には落とし込まないと。計画にないものをできるとは思えない。皆さんどう思うか。

会長：せっかく意見が出ているので、できるだけ取り入れていただきたいと思うがいかがか。

委員：種別だけ落とし込んでもらいたい。さっき言ったところで。種別でどっちが先でもいいが、程度というのはわからない。障害により呼び方が違う。

委員：これまでに全部入れられるかどうかは別にして、我々は知らないというのはご指摘通りなので、やはり実態を調査するというくらいはせつかくだからきちっと入れて、そしてそれをその次につなぐんだということで、今の種別と一緒に、こういう種別があるという前提でそれぞれに応じた対応の仕方について調査・分析をするということをきちっと書けばいいのではないか。

事務局：支援方法の研究という文章のくだりがあるが、ここでは具体的に今後そういった実態調査というか計画をしていくというあたりを、実は、つい一昨日、来年度に向けて子ども計画とは別に、障害者サービスをしていく上で、実態把握が必要で何が求められてどういう現状で私たちは何ができるのかというのを整理しなくてはいけないという話をしていて、来年度に向けてこのアンケートをやろうということで、話をしていて。

会長：アンケートがいいかどうかも含めて、やはり単なるアンケートとはいかないような気がする。

事務局：手法とか対象とかが非常に難しいので、そののことも我々もかなり勉強しないと一歩が進みだせない。今言われたように、障害者抜きで障害者の事を考えるというのはできないので、あくまでも実態をまずは知った上でということで私たちも考えている。計画には、アンケート調査をして実態を把握していくことに努めるという文章をまずは入れさせてもらい、あと種別のことはやはり少し私どもはあまり良くわからないので、また委員にどういうふうに入れたらいいかというのをご相談させてもらえればいいかなと思う。

委員：二通りあると思う。自分も一人では決められないので、持って帰りみんなで話し合えないといけない。最終的に何かできたら、例えばアンケートでもいいが、それを生かす方向でない、やりましたというのは困るので。だけど目に見えるのは種別がなかったらありえないので。身体・知的・精神・難病・発達障害・高次脳機能障害だけで6つもある。身障協は必死になって取り組んでいる。そこに、本がきたらやはりそこを見ないと十分ではない。0から3才が中心になっているが、0から18才の子どもというのであれば、また頭のほうでは、なおかつ国分寺市民とうたっている。やはりそこは見据えた中での子どもの部分、0から3才の小さい子に偏り過ぎているなとも思っている。

会長：いずれにしても、第二回は来年の2月に予定されているようだが、その時に集約したのではもう間に合わないということがある。

事務局：そうですね。今後の予定としては、1月にパブリックコメントを行おうと思っている。なので、今ここでご意見いただいたことは反映できるものは反映した上で公表するが、あとはまた市民のレベルで読んでいただいて、ここはおかしいとか、ここはこうしたほうがいいとかというご意見をいただいたら、1月のパブリックコメントが終わった後に、2月にそれを反映して3月に決定というような運びになると思う。

会長：今までの第6期で議論はある程度されたのだろうけれど、第7期としては初めて聞いた話と

いうか、数日前にメールはいただいたが、そういう中でなかなか調整をしていくというのは難しい話だと思う。そうはいつても、それなりのスケジュールで進行しているようなので、事務局が言うように委員とも少しやり取りをしていただいて、まとめていただきたい。それ以外方法がないと思う。

委員：チャンスは、今度の月曜日理事会が午前10時から12時にある。そこへ誰かが来てこういう意見が出てこうだからと、そこで言わないと間に合わない。話を1回も聞かないで何かやろうということになってしまう。せめてそこはやったほうがいい。

会長：できたらそれは是非お願いしたい。事務局の方から、まず返事をいただければ。月曜日に国障連の理事会がある。

事務局：月曜日に年に2回開催の職員全体会を入れている。9時から17時まで。避難訓練や、認知症サポート講習など組んでいるので、月曜日は難しい。

委員：こちらとやりとりして、どうしても早くても12月になるが。

会長：是非お願いする。

委員：そこで話を合わせるような形をとるか。

会長：当事者の団体と調整しないでいきなりこういう計画が出るのはやはりおかしいと思うので。

委員：初めてなので的外れかもしれないが。先ほど言ったような具体的なものがちょっと私たち見えないと思う。目標があり何をいつまでに具体的にどうするというのをどこを見ればわかるのかということ、いろいろこういう風にした方がいいというのは全部わかる。例えば布絵本買うと言っても予算ありきで。これだけの予算を例えばこれに使ってどうしたっていうのは、私たちの会として進捗状況とそれを見る、監査じゃなくて。

事務局：こういう資料がいるといえ、用意する。

委員：具体的なものをいれて、いつどこでどういうふうになるのかというのがわからないというのが一つ問題。少し的外れかもしれないが、提案をここでもしていいか。この具体的な、例えば9ページで乳幼児のブックリストを配布しているが、図書館に探しに来た人用に私も見て知っているが、例えば保育園とか0から3才児の保護者に渡すとか。たぶんそういうコーナーがあると思う。ブックタウンとあるから。こういうアイデアを出してもいいか。小学生・中学生の英語が必須になってきて多読の、多読という言葉はなかったかもしれないが、英語資料とか他の次の言語の絵本とか、お金にも限りがあると思うが、国分寺高校で多読の英語資料を揃えてあるし、ほとんど絵本である。簡単な英文の資料がたくさんある。あと東京学芸大学図書館にもある。そういうところと提携とかお知恵を拝借し、資料も揃えてあげた方がいいのかなと思う。英語の多読です。他の言語は見たことないが。

事務局：多言語・多文化の他に、多読も。

委員：重点取組、多言語対応とかあるが、そののところに多読資料が全然ないから多読資料を。

事務局：多読資料の定義としてはですよね。

委員：韓国語や中国語・英語の絵本が児童コーナーに各館あるくらい。

事務局：9ページのところでもう少し保育園とか直接保護者に行き渡るといところだが、37ページに広報の取組というのがあり、真ん中にブックリストについてはというところがある。これまで関係機関・諸団体・学校に配布してきた。これからは各部署への配布に加えて、市民団体・民間団体も含めた関わりのある場所へのリストの配布を進めていきたい。児童館や保育園、幼稚園の他に、例えば小児科の病院とか、具体的には子どもや保護者が通うようなところを予測して、そこに置く。今までは公的なところだけに置いていたものを、もう少し置き場所を開拓していき、例えば小児科病院窓口、幼児用品を置いているところ、



郵便局、妊産婦さんが来られるようなところ、そういうサロンとかも。これを踏まえて取り組むので、考え方は具体的な言葉になっていないが、この中に含まれているつもりだ。

委員：本屋さんも。

事務局：本屋さんなども可能性はあると思う。もう一つ多読については少し検討させていただき、多読といった時にどういう言葉のカテゴリーが含まれるのかを検討して、ここで織り込めるようなら多読も範疇に入るかなというところだ。今後の予定としては、今回委員会で協議するのはこれだけだが、1月にパブリックコメントをやり2月に開くとすると、パブリックコメントの意見を反映している時期なので、2月に開くときにもう少し省くところがあるかもしれないし、もしくは市民の方でしたら、パブリックコメントとしてももう一回出してもらっても構わないというようなところで。意見の反映を2月終わりには済ませていく流れである。

会長：2月の協議会にもある程度話し合いができるということか。

事務局：パブリックコメントで「何が出ていました」のようなことと、意見の反映が今こんな状況ですというあたりが日にちによりお伝えできるかもしれない。

会長：了解した。他にはよろしいか。

委員：2件あり。1件は構成だが、1-5に方針がある、それから4に重点的な取組とあるが、4と対応しているが、実際には順番がずれていて非常に見にくくなっている。ここはきちんと整理して、項目は同じ項目にして、こういう方針の基にこう具体的にやるのだとわかるようにした方が見やすい。これとあわせて、4のところの内容は計画の方針の中身をブレイクダウンしたものになっている。ところが、この間に2と3が間にはさまって、せっかく方針があってそれを落とし込んで取組が書かれているのに、その間が飛んでしまう。だから、2と3を後ろに回して、基本的な方針の基にこういうことをやりますと、そのあとに現状はこうですということをきちんと説明する。物事を作っていく時の発想はこれでいいと思う。方針を立てて今現在がこうですと書いて、だからこうしますよというふうに考えていたのだろうと思う。それはそれで良いが、最終的な仕上がりとした時には、これをやるのだとまずスパッと書き、それで現状はこうですと。現状知りたい人はこちらをどうぞというほうがわかりやすいというのが一点目。2点目内容についての意見だが、36ページの関係機関と連携のところの都立多摩図書館との連携のところだが、確かに多摩図書館が国分寺市にできたのだから、それを有効に活用して特に子どもたちに役立てようと、その通りで良くわかるのだが、それだけでは。やはり、多摩図書館のためにも何かをすると、そして我々はホストなのだから、国分寺市にそれがあるということは国分寺市のためではなく、同時に国分寺市はその多摩図書館を中心にしてやはりそれを盛り上げていく、ホストとしての役割を持つということだと思う。そういう意味では、自分たちのためにするということではなくて、自分たちもそういった図書館の活動に協力をして、協力を通じて周辺の図書館の人たちとの交流が進んで、巡り巡って最後はまた国分寺市のためになる訳なので。そういう相互利益のものも出してほしい。それで第6期の答申を見ると、答申のほうにそこはかたなくそういうのが書かれているが、できたら国分寺市の姿勢というか、自分の子どもたちだけではなく、自分たちの活動を通じて、全体の子どものためにも役立つようなことにも貢献していくのだというのをこの場を活用していくのだというのを入れてもらえるといいかなと思う。

会長：今の構成の話だが、少し気になったところがある。協議会の答申で都立多摩図書館と市立図書館と学校図書館との連携についてというのが出ていた。それとの関係というか、答申の内容が推進計画のほうに反映されているかというのが少し気になった。申し訳ないのだが、答

申は今日初めて目を通したのでよくわかっていないのだが、少なくとも協議会で議論をできるということは、そのことも第6期の答申だが、その進行管理のことも当然というルールとしてあるわけで、どこまで推進計画との関係というのがあるというのともあわせてお聞きしたいが。

事務局：まずは構造。確かに加えられるというのも一理あると思う。実は前期の運営協議会のなかでも、組み立て方については議論があった。最初は、2のところに3が入っており、アンケートの経過から始まっていた。そのあとに、これまでの取組2があり、2と3を今回入れ替えた形になっているが、3が2のところにあった段階では、そもそも子どもの読書への取組が、どんなものがあるという取組をこれまでしてきたかということのいわゆる子ども読書の外観的なことが、いきなりアンケートではわからないという意見があり、前回皆さん同意されたが、ということでまずはこれまでの過去の取組、という文章の流れとしたほうが、まず計画の全体の理解を進めていくなかでは良いのではないかとということが前回の最後のほうで議論されたので、こういう並びになっている状態である。このような目的がありこういう方針で進めていきますということをうたい、実際は今までこうでした、アンケートはこうでした、だから次はこうしますというような並びの方が取組と課題という形で間に2を置いた方が読みやすいのではないかとのご意見をいただけると。

会長：ある程度は紙面の問題かもしれないが、計画でみんなが何をみたいかと考えると、どういう方針で何をやろうとしているのかが最初になるのではないかと思った。

事務局：計画の方針、構成はこうだとしても例えば計画の方針のこのところで、具体的な取組について4章で触れているとか。

委員：もう一つ案を出すのが、計画の骨子で目次を見た時に計画の中身がわからない。だから目次の計画の方針のところに詳細を入れ、そのうえで4番目の重点的な取組のところも同じ項目をあげると、急ぐ人は真ん中を飛ばして、見やすくなる。

事務局：目指している方向と最後結果がわかるようにという方向で少し考えさせてほしい。あとは、答申との関連ということ。答申については、都立多摩図書館と学校図書館・市立図書館の連携の場を持つために、連携協議会を立ち上げることで締めている。場を設定したらそれで目標達成かというところではない。そのあと7-8行くらい、どういうふうな子どもの読書環境の充実が必要か、協議会の意見が、国分寺市の子どもだけでなく東京都全体の子どもたちの読書の下支えになるということを考えている。一応、答申との関連をうたいこんでいるつもりだが、少し言葉が足りないか。ここは具体的に協議の場を設ければということで、その先に見られるビジョンのようなものをもう少し書いた方がよいか。答申の最後の7-8行のところあたりの文章があるが、このあたりをもう少し入れる。これだけだと場を設けて終わりのように見える。

会長：それは反映していただきたいと思うのでお願いしたい。他には皆さんよろしいか。

委員：子ども大人含め、地域に本の好きな人が多いと思うが、図書館にあまり足を運んだことのない親や子どもたちにどうやって足を運んでもらうかということが推進につながる。4ページの4番の読書環境の変化にあるように、インターネットやスマートフォンの急速な普及で、私自身や周りの子育て世代の親たちデジタルネイティブと言われる子どもたちの様子を見ても、今や紙媒体では情報が届かない。PTAもプリントで配ってもなかなか読んでもらえない中で、先ほどブックリストのいろいろ配布が大切という話があり、ツイッターとWebページのほうで発信しているとのことだが、他のSNS、ラインやインスタグラム、フェイスブックを通じて発信することがないと、10代から40代の市民に魅力的なイベントをやっていたとし

てもなかなか情報が届きにくい現状にあるということが少し弱く感じ、認識が弱いのではないかなと思った。前回チラシを配っていただいているが、国分寺市民の中には本が好きで愛している方がたくさんいるなど私も読み聞かせの講演などの活動を通じて感じていて、チラシのように様々な魅力的なイベントを考えてくださる地域住民の方もいるので、こうした情報が行き届くように重点的にやっていきたいという意見もあったが、具体的にどのようなようにいつまでにそういった SNS とか Web に関して推進するというような時期的な具体的な目標を決められたほうが良いと思う。

事務局：37 ページのところでは広報と普及のことが書かれている。ホームページなどを活用すると書いてあるが、今言われたフェイスブックなどには特段まだ触れていない状態。一つ公的な機関で、ツイッターやインスタグラムやフェイスブックはバリアになっていることがあり、市もツイッターを発信しているが、それに対してのリターンはしてない。つまり、本当は双方向に情報の行き交いができるのが非常にいいメディアだと思うのだが、いろいろなご意見に全部答えるというのがまず職員の数や手間、あとは市へのご意見となると返しやうがない場合もある。広報的には市長への手紙やメールでご意見いただいて回答を公的にするが、本当は垣根が低い方が情報は双方に行き交っていい。しかし公的には収集がつかなくなるということがあり、ツイッターについてはあげられてもリターンは全くできない状態なので本当は SNS の情報としては半分しか使えてないような状態だ。ラインやフェイスブックにしてもいろいろな規制が多い。特にフェイスブックは市の中では広報しか持てないことになっており、図書館で独自には持てない規定になっている。難しい面が多々あるので、いつまでにどうというのはここでは書ききれない。言われたような SNS の活用という言葉は確かでないが、教育ビジョンか総合ビジョンかどこかに今後のこういうメディアの活用というのを書いた。

委員：27 ページにツイッターとホームページとあるが、それとは違うのか。

事務局：これは小中学校へのアンケート調査で、図書館のホームページ・ツイッターを見たことがありますかということ。特に中学生になると本を探すのにもこのようなところから情報を取って本を選んでいるような調査結果が出ているので、そういったことを発信していかなければいけないということはある。少し文書を精査させてもらおうと思う。保護者や子どもたちが頻繁に使っている通信手段をどう活用していくかの研究、こうやっていきます、何年までにこれをしますと今書けないところがあるが、少なくとも研究して取り込んでいくことについては少し触れるような文章だと考えている。6 ページのところ、回答者の中学生など 21% がインターネットを活用して情報を収集していると答えているので、この年齢層に向けた情報の内容・発信の改善を図りますというのが、方針でうたっているので、ここに相対した重点的な取組の文章を加えたい。

委員：中学生こうした年齢層のとあるが、そういった SNS とかインターネットの活用は若い世代のみならず、私たち世代でも普通に情報のほとんどといってもいいツールなので、若い人向けに SNS というのはもう少し遅すぎる時期かなと感じる。

事務局：その辺りも含め文章を考えたい。子ども読書計画なので、対象が 18 才までとなっており、その保護者に向けたというような幅をとれる表現にさせてもらう。

委員：障害児の立場からいっても、ひきこもりという言葉はみんな気にかかるとおもうが、学校へなかなか行くことができなかつたりする子もインターネットやツールとしては SNS を本当によくやっている。自分の情報をアップしたり共鳴している。そういうところを限定しないような形で広く活用を図っていくようなとらえ方が良いと思う。

委員：先ほどのツイッターの話になるが、結局図書館の基本的な方針のところであらうという SNS の活用であらうたっているならば、子ども読書で子ども限定として書いていても、全体的な大人も含めたものになると思う。そういうことを考えると図書館の今フェイスブックやツイッターを利用しようという方向にきているので、図書館全体の計画としてそういう SNS を含めた活用の方法をうたえる場所というのがあってもいい。

事務局：図書館の基本計画というのが国分寺市にはないので、高らかにうたっているものはない。最初の答申の“図書館のありかた”あとは“IT を活用したサービス”というあたりがベースになっている。図書館評価で何をしてくか盛り込んで評価をしているので、言われたような大きい枠の図書館計画というのではない。

委員：これは図書館の仕事の中の一部計画。全体計画がありその中に子ども読書もある。こういう計画がいろいろな形で枝葉のようになっていく。そのために一番基のところであらう計画をやっていくというのを書く。そうすると自動的にこういふところに流れていくというのが、望ましい流れだと思ふ。図書館評価も基本的に基本計画があつてこそ成り立つのだと思ふ。先ほど望ましい基準という話があつたが、個別の計画をたくさん出してそれがただ全て並列になり、それ全体を取りまとめた図書館の方向性みたいな計画がない。要するに木の幹がないとたくさん出してても図書館自体には望めないだらうとなることがあるので、基本的な計画を作っていく必要がある。これについては館長の諮問ではなくて、教育委員会の諮問なので、この中に図書館の権限を盛り込んでいいやうな気がする。というのは、教育委員会がここへ諮問をするというくくりではなく、図書館長への諮問であれば当然あつたと思ふが、それをまた今後考えたほうがいいのかなど。

事務局：確かにそうだ。計画がないというところで、計画を作りたいというのは僕らにとつても柱ではあるが、うまく達成されてない。

委員：何か難しい問題があるのか。

会長：普通に考えて、総合ビジョンや教育ビジョンがあれば、図書館の計画あるいは基本計画・基本目標があつてしかるべきだと思ふが、その議論を始めると時間がかかると思ふので、改めて協議会として建議もできないわけではないので、そういう議論はまたしていきたいと思つている。

委員：できれば何次計画のように目標を立てる中でこういふ事業をしていてどういふ目標でのやうな一覧表があると見やすい。どうしても文章だと見逃すところもある。

会長：担当部署と担当している事業とか、一覧できると便利だということ。

委員：この計画自体は国分寺もそうだと思ふが、図書館だけではなく、その方針は地域・家庭を巻き込んでくれというやうな趣旨。だから地域を巻き込んでというのになかなか難しいこともあるのだが。

会長：意見がなければ1については締める。2の図書館評価平成29年度案について。

事務局：答申の1の図書館のありかたについてと、それに基づいた指針がある。ここに書いてあることが、事業名としてそれぞれ割り振られて提示されている。目標は比較的長めに設置してあり、その他に年度ごとの目標を設定している。実績は事務局で作る、図書館での評価は一次評価となっている。ABCと書いてあるのは、図書館のほうで評価したもの。一般的には図書館評価というのはここで終わりなのだが、国分寺では更に協議会から二次評価を得るようになっている。委員さんにコメントと評価をつけていただき次の年度に事業をつなげていくものになっている。隔年で実施しているので、29年度の次は31年度。内容としては最初に管理部門案と書いてあるが、5枚目に、サービス部門案と書かれてある。管

理部門とサービス部門とで業務を分けて整理している。そのような見方で評価していただければと思う。次回までにご一読いただき、評価をいただければと思う。

会長：そうすると二次評価を協議会の場で行うということか。時間的には通常年 5 回の協議会の他に臨時に開かないとなかなか進まないと思うが、その辺はいかがか。

事務局：答申作成時に勉強会をやったが全員ではなく数人でやった。今回も、選抜の 5 人以内位で協力いただき、数回で評価と文章作成をさせてもらう流れになると思う。

委員：この ABC はなにか。

事務局：評価の基準というのは載せていなかった。確認させてほしい。

会長：同じ基準で協議会のほうも評価をすると、理解してよいか。

会長：以上でよろしいか。長時間にわたりご審議ありがとうございました。